

令和6年度京都府教育庁会計年度任用職員（非常勤講師）  
SSHコーディネーター採用選考試験実施要項

京都府教育庁指導部高校教育課

## 1 概要

京都府教育委員会では、スーパーサイエンスハイスクール（以下「SSH」という。）指定校における外部機関との連携強化を図ることを目的として、京都府教育庁指導部高校教育課で勤務する「SSHコーディネーター」を以下のように募集します。

希望者は、募集要項に基づき、申し込んでください。

申込者に対し選考試験を随時実施し、「会計年度任用職員（非常勤講師）」として採用します。

## 2 申込資格

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条のいずれにも該当しない方
- (2) 高等学校教諭免許状を有する方

## 3 任用期間

一会計年度（4月1日～翌年3月31日）を超えない範囲で任用します。

## 4 業務内容

SSHコーディネーターは、以下の職務を行います。

- (1) SSH指定校の海外連携に係る調整
- (2) SSH指定校の合同発表会等の企画・運営
- (3) SSH指定校の取り組みの推進
- (4) その他、SSH事業の推進に関すること。

## 5 休暇制度

以下の休暇制度があります。

※休暇制度毎に所定の期間が定められています。

- (1) 年次有給休暇
- (2) その他の休暇
  - ① 有給のもの  
私傷病、災害等出勤困難、退勤途上危険回避、住居滅失、官公署出頭、公民権行使、結婚、不妊治療、妊産婦健康診査、妊娠中通勤緩和、親族の死亡、夏季、育児時間、産前・産後、配偶者出産、男性育児
  - ② 一部有給のもの  
公務上の傷病、子育て
  - ③ 無給のもの  
妊娠障害、生理日、骨髄ドナー、短期介護、介護、介護時間
- (3) 育児休業制度（無給）  
育児休業、育児部分休業

## 6 服務

地方公務員法上の服務規程、条件付採用、懲戒処分の規定が適用されます。  
営利企業への従事等については報告が必要となります。

## 7 給与

職員の給与等に関する条例等に基づき、報酬、期末・勤勉手当（ボーナス）、その他手当相当額について、各支給条件に応じて支給されます。

### (1) 報酬

週1時間あたり7,400円（月額）とする。（令和6年4月1日現在）

### (2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

支給額は、在職期間に応じて年2回（6月・12月分）支給します。また、支給要件は、次のいずれにも該当する場となります。

① 各基準日（6月1日、12月1日）に任用されている職員で任用期間が6箇月以上であること。

② 基準日以前6箇月における勤務時間が、1週間平均で15時間30分以上であること。

### (3) 通勤手当相当額又は交通費

常勤職員の例により、最も経済的かつ合理的な経路・方法により算出した所要額を費用弁償として支給します。

月額報酬：支給単位期間を1月として算定した額を支給

### (4) その他の手当

特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当の各手当相当額を、職務内容及び勤務実績に応じて支給します。

## 8 社会保険等

### (1) 社会保険

次の加入要件のいずれかに該当する場合、公立学校共済組合及び厚生年金に加入します。

（加入要件）

① 任用期間が2箇月1日以上で、1週間の勤務時間及び1箇月の勤務日数が常時勤務者の4分の3以上の方

② 週20時間以上勤務、報酬月額が8.8万円以上、任用期間が2箇月1日以上見込まれること、学生でないことの4要件を満たす方

### (2) 雇用保険

週の所定労働時間が20時間以上かつ任用期間が31日以上見込まれる場合は雇用保険の加入対象となります。

## 9 応募から採用までの流れ

### (1) 応募

募集要項に基づき、必要書類を提出してください。

### (2) 選考試験

申込者に対して個別に連絡を行い、面接を実施します。

### (3) 採用

選考結果について、個別に連絡します。

## 10 その他

令和6年度予算案の議決をもって、正式に実施を決定します。

## 11 問い合わせ先

京都府教育庁指導部高校教育課 振興係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁第3号館4階

電話：075-414-5859 FAX：075-414-5847